

# 令和3年度富山県建設業WEB会議システム導入支援事業実施要領

## 1 目的

富山県では、建設業の生産性向上を目的とした、情報通信機器を用いたWEB会議を導入する取り組みに対し補助する「富山県建設業WEB会議システム導入支援事業」を実施します。

## 2 対象企業

この補助金を申請する年度における富山県建設工事競争入札参加資格を有し、その主たる営業所を県内に有する企業とします。

※令和3年度は、土木工事業以外の建設工事競争入札参加資格者も対象です。

## 3 対象経費

営業所・工場・現場等における、WEB会議システムの導入のための設備、機器の購入に要する経費

・Wi-Fi設置費用 等<sup>注1</sup>

・タブレット、パソコン、ウェアラブルカメラ、大型モニターの購入費用

<sup>注1</sup>Wi-Fi設置に要する初期費用のみ対象とし、月々の利用料金等は含みません。

※ソフトウェア、アプリ使用料、通信料等は対象としません。

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額とします。

## 4 補助率・補助金額

補助対象経費の2分の1以内とします（30万円を上限）。

※補助金の交付は、1社につき1回とします。

## 5 申請方法等

- (1) 申請期間 令和3年5月20日（木）から令和3年6月30日（水）
  - ・補助金交付申請書
  - ・事業計画書（様式第1号）
  - ・収支予算書（様式第2号）
  - ・経費の算出根拠がわかる書類（見積書等）の写し、事業内容のわかる書類等※交付申請書類等の様式は建設技術企画課のホームページに掲載しています。
- (2) 申請方法 郵送（当日消印有効）

## 6 選考方法等

募集開始後、所定の書類が提出された先着順で採択を行います。

具体的には、実施計画書等の内容により、「取組計画」や事業の効果などを確認したうえで、補助の可否を検討します。

## 7 補助対象事業終了の報告

対象事業が終了してから 30 日以内又は令和 4 年 3 月 31 日のいずれか早い日までに提出してください。

- ・ 補助金実績報告書
- ・ 実績報告書（様式第 3 号）
- ・ 収支精算書（様式第 4 号）
- ・ 支出を証する書類の写し等、事実の実績が確認できる資料：写真や領収書の写し 等

## 8 注意事項

1. 補助金交付決定日から令和 4 年 3 月 31 日までの期間に支出される経費が対象となります（事前や事後に発注・支出された経費は対象外です）。
2. 補助は当該年度の予算の範囲内において実施します。また、予算には限りがあるため、原則として、補助金交付申請書の受付順に補助金の交付事務を進めます。
3. 取組内容について、成果や事例として広く紹介することがあります。また、その後の状況等についてヒアリング等を行うことがあります。
4. 交付要綱等を必ず確認いただき申請をお願いします。

## 9 問い合わせ及び提出先

〒930-8501

富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県 土木部 建設技術企画課 建設業係

TEL 076-444-3316

FAX 076-442-7954